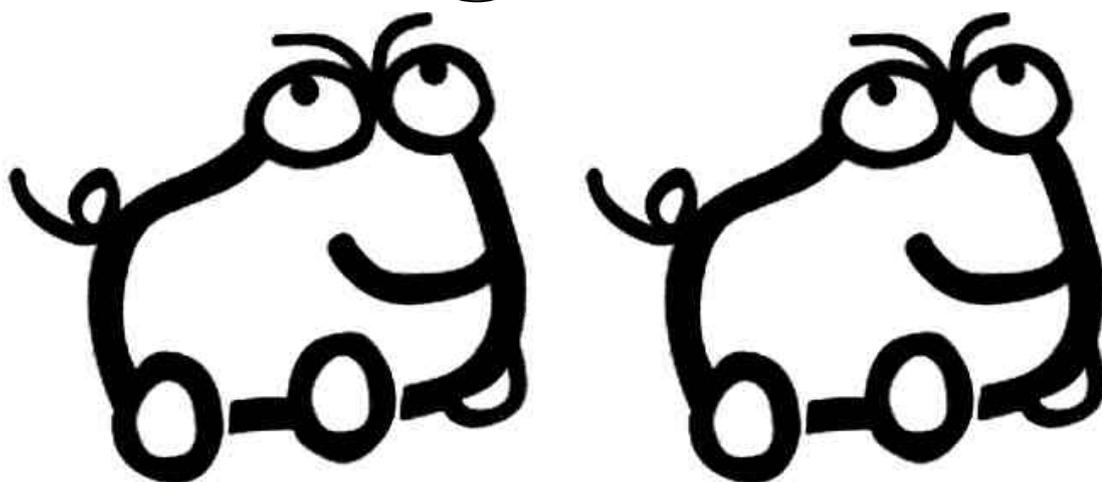


# 事業別行政コスト計算書 ABC（活動基準原価計算）分析

～平成23年度～



杉 並 区

区財政の状況を分かりやすく提供し、区民の皆さんと共に区財政を考える素材として、いわゆる財政白書を平成 13 年度の「ざいせい 2001」から平成 20 年度の「ざいせい 2008」まで発行してきました。

平成 21 年度からは、その大部分を「区政経営報告書」に統合し、総合的な区財政全体の報告書としました。

本冊子は、個別の事業にスポットをあてた「事業別行政コスト計算書」と「ABC分析」について、杉並の財政状況の一端として紹介します。

□ 事業別行政コスト計算書 P 1 ~

保養のための宿泊機会の提供（民営化宿泊施設）＜新規＞

区民センター等維持管理＜新規＞

保育園運営事業＜継続＞

児童館・学童クラブ運営＜新規＞

□ ABC（活動基準原価計算）分析 P 13 ~

区民課窓口業務

児童館運営

### 人件費

本コスト分析で使用している人件費は、平成 22 年度決算数値の各部別の職員平均単価を使用しています。

### 減価償却費

固定資産は、公会計基準モデルによる固定資産台帳を基に算出しています。（平成 21 年度までは、財産台帳方式）また、減価償却は、以下の耐用年数により残存価格を 0 円とする定額法により行っています。

＜建物＞ 用途や構造等により 14～50 年 ＜工作物＞ 15～30 年

＜物品＞ 取得価格 50 万円以上 文化財美術工芸品以外 2～15 年

財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく算出

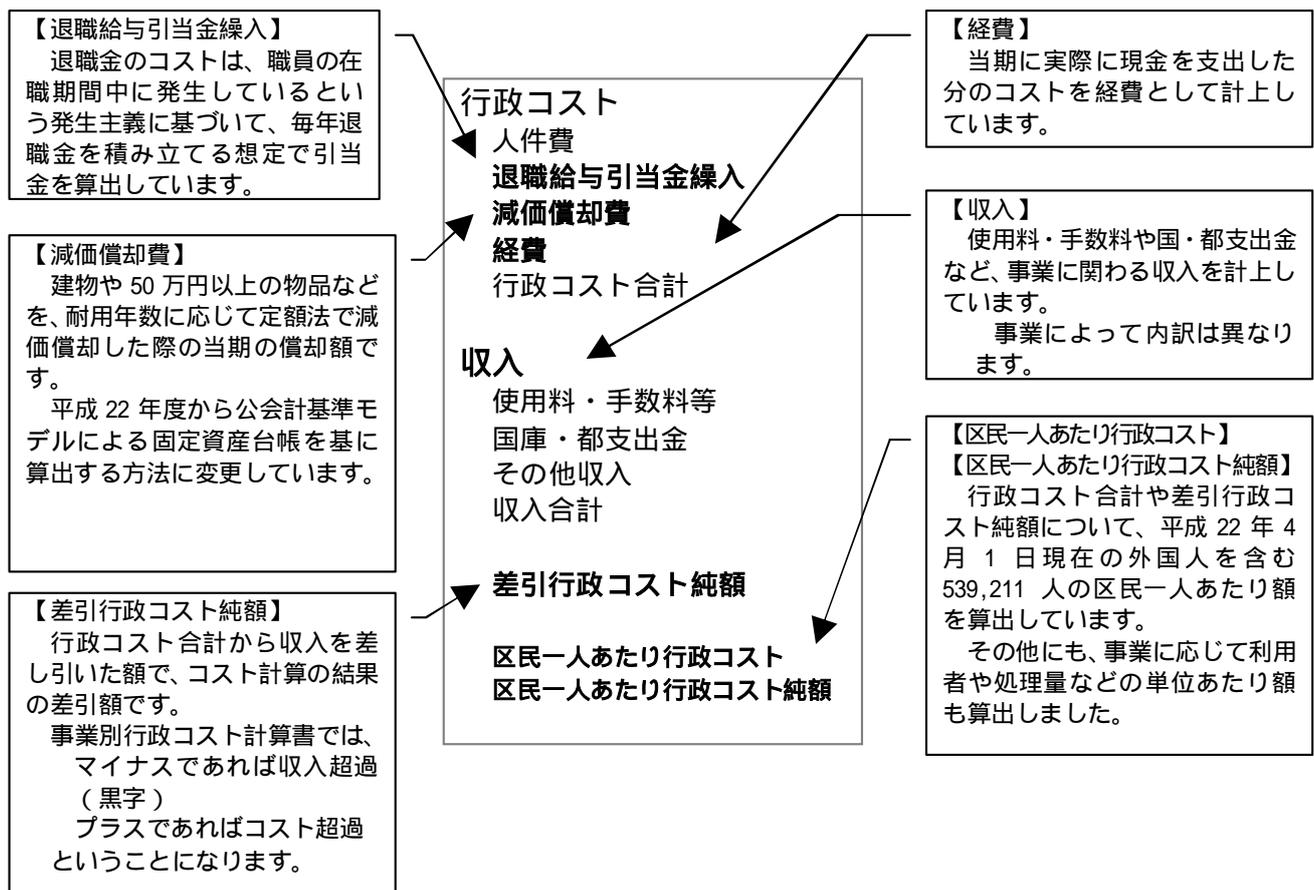
# 事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。



平成22年度決算に基づき、昨年度に引き続いて1事業、今回新たに3事業、計4事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。

事業	概要
保養のための宿泊機会の提供（新規）	民営化宿泊施設（4所）の運営・管理と区民宿泊費補助金の支給等に関する業務
区民センター等維持管理（新規）	地域区民センター（7所）、区民集会所（10所）の維持管理事業
保育園運営（継続）	区立保育園（44園）及び保育室（13施設）における保育事業
児童館・学童クラブ運営事業（新規）	児童館及び学童クラブの運営、維持管理事業

## 『保養のための宿泊機会の提供( 民営化宿泊施設)』行政コスト計算書

区民に良質な保養の機会を提供する「民営化宿泊施設」の運営に係る行政コスト計算書です。区では、区民の福利の向上を図るため、『湯の里「杉菜」』『コニファーいわびつ』『富士学園』『弓ヶ浜クラブ』の4施設を所有しており、行政コスト計算にあたり、共同的に発生した経費については、各施設に均等に負担させています。

これら4施設は平成13年度までは区の直営施設として運営していましたが、平成14年度からは、民間事業者に貸与し、宿泊事業に民間のノウハウを生かし、各施設の地域特性に合った特色あるサービスを展開しています。

平成22年度の各施設の行政コストの状況は、次のとおりです。4施設合計の事業コストの総額は、2億8,127万円で、収入を差し引いた差引行政コスト総額は、2億7,265万円となりました。4施設平均の宿泊利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、4,129円となっています。なお、区民1人あたりの差引行政コスト純額は506円となっています。

	湯の里「杉菜」	コニファーいわびつ	富士学園	弓ヶ浜クラブ	合計
<b>事業コスト</b>					
人件費(職員費等)	2,190	2,190	2,190	2,190	8,760
人件費(退職給与引当金繰入)	250	250	250	250	1,000
減価償却費	33,225	81,046	36,111	19,864	170,246
経費	55,367	14,222	6,198	25,475	101,262
<b>コスト合計(千円)</b>	<b>91,032</b>	<b>97,708</b>	<b>44,749</b>	<b>47,779</b>	<b>281,268</b>
<b>収入</b>					
管理監督収入	7,911	397	200	114	8,622
<b>収入合計(千円)</b>	<b>7,911</b>	<b>397</b>	<b>200</b>	<b>114</b>	<b>8,622</b>
<b>差引行政コスト純額(千円)</b>	<b>83,121</b>	<b>97,312</b>	<b>44,550</b>	<b>47,665</b>	<b>272,646</b>
利用者数(人)	23,916	20,218	10,695	11,201	66,030
<b>利用者1人あたり差引行政コスト純額(円)</b>	<b>3,476</b>	<b>4,813</b>	<b>4,165</b>	<b>4,255</b>	<b>4,129</b>
<b>区民1人あたり差引行政コスト純額(円)</b>	<b>154</b>	<b>181</b>	<b>83</b>	<b>88</b>	<b>506</b>

民営化宿泊施設では、宿泊者に対するサービスの提供は、施設を貸与された民間事業者が、宿泊者の支払う利用料をもって行うため、利用料について区の収入とはなりません。また、サービス提供に係るコストについても、民間事業者の負担で行われるため、サービスの提供に係る人件費等のコストは、上記の行政コスト計算書には計上していません。

行政コストのうち、人件費については区役所で事務を行う職員分の人件費(職員費及び退職給与手当金繰入)相当額が、減価償却費については、貸与している施設に係わる減価償却費が計上されています。

経費には、各施設の維持管理に係る経費のほかに、区民がこの宿泊施設を利用する際の補助金5,749万円が含まれています。区民サービスの充実を図るため、これら民営化宿泊施設に区民が宿泊する場合は、高齢者及び障害者については一人一泊3,000円、その他一般区民については、2,000円の補助金を交付するとともに、区民予約の優先枠を設けています。

なお、施設の利用のうち、主なものとして『富士学園』及び『弓ヶ浜クラブ』での区立小学校による移動教室事業としての利用がありますが、施設の運営コストにはあたりませんので、その使用料(8,938万円)等については、今回のコスト計算の経費には含

めていません。

収入には事業者から区に支払われた管理監督収入が計上されています。民営化宿泊施設では、区が所有施設を無償で貸与することから、事業を通じて生じた利益のすべてが事業者のものになるのではなく、各事業者が作成した決算書を区が検査し、生じた利益の一部について区に還元される仕組みとしています（損益計算書上の経常利益の1/2相当額を還元）。

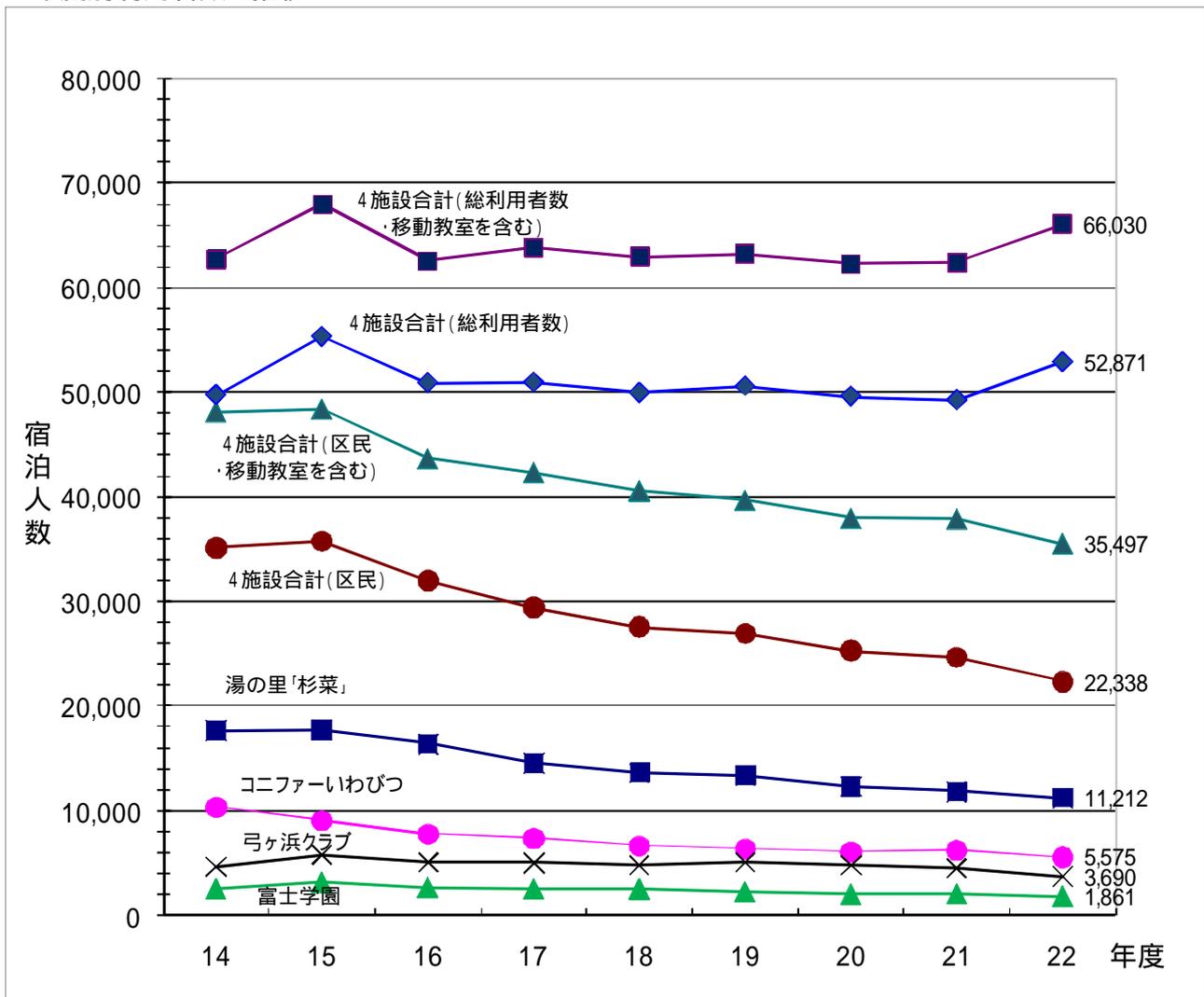
年間利用者数は、移動教室を除き、4施設合計で、毎年度概ね5万人程度の集客を維持しています。区民以外の利用は増加している半面、区民利用は、人数が約3万5千人（平成14年度）から、約2万2千人（平成22年度）と減少傾向にあります。なお、移動教室は、年間泊数で、1万2千人から1万3千人で推移しています。

各施設の利用状況は、次のとおりとなっています。

<平成22年度施設別利用者数>

	湯の里「杉菜」		コニファーいわ		富士学園		弓ヶ浜クラブ		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
区民(高齢・障害)	7,984	33.4%	2,503	12.4%	674	6.3%	1,654	14.8%	12,815	19.4%
区民(一般)	3,228	13.5%	3,072	15.2%	1,187	11.1%	2,036	18.2%	9,523	14.4%
区民外	12,704	53.1%	14,643	72.4%	2,207	20.6%	979	8.7%	30,533	46.3%
生徒(移動教室)	0	0.0%	0	0.0%	6,627	62.0%	6,532	58.3%	13,159	19.9%
合計	23,916	100.0%	20,218	100.0%	10,695	100.0%	11,201	100.0%	66,030	100.0%

<年度別利用者数の推移>



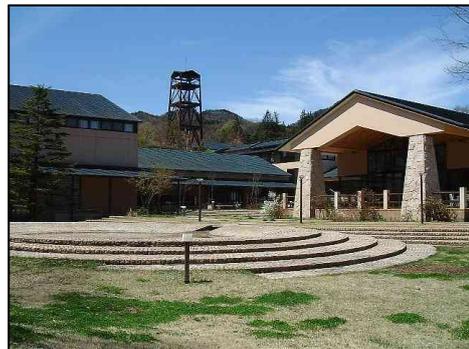
平成 23 年度に実施されました「事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）」において、「今後の施設の老朽化による大規模修繕等を考えると、施設を維持していくべきか廃止を含めた抜本的見直しを図っていくべきである」など、今後の方向性が示されました。

今後、区では「区民の保養のための宿泊機会の提供」のあり方について検討を進めていく予定です。

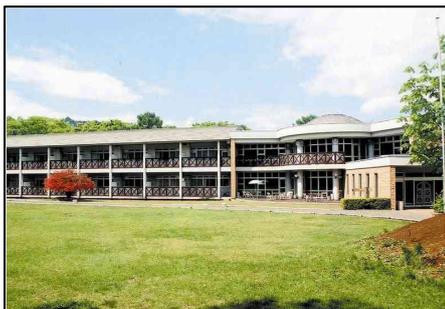
湯の里「杉菜」



コニファーいわびつ



富士学園



弓ヶ浜クラブ



## 『区民センター等維持管理事業』行政コスト計算書

地域コミュニティの形成や地域交流の活性化に役立てるために設置された地域区民センター（7か所：荻窪、高井戸、西荻、阿佐谷、高円寺、永福和泉、井草）、区民集会所（10か所：梅里、上高井戸、四宮、西荻南、方南、下高井戸、本天沼、和田、八成、高円寺北）の維持及び管理を行う『区民センター等維持管理事業』の行政コスト計算書です。平成14・15年度に行政コストを算出しています。

行政コスト計算書の作成にあたり、地域課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。なお、公共施設予約システムの維持管理は、スポーツ施設等を含む区の公共施設全般の予約受付を行なう経費のため算入していません。また、地域区民センター協議会が行う講座やまつりなどに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

平成22年度の事業コストの総額は、10億715万円、使用料などの収入は、1億4,675万円、差引行政コストは8億6,040万円になりました。

差引行政コスト純額を平成22年度の施設利用回数で割った施設利用1回あたりの差引行政コストは、4,697円となります。また、区民1人あたりの差引行政コスト純額は、1,596円となっています。

	全施設計	センター（7所）		集会所（10所）	
		計	平均	計	平均
<b>事業コスト</b>					
人件費（職員費等）	78,316	33,344	4,763	44,972	4,497
人件費（退職給与引当金繰入）	8,609	3,641	520	4,968	497
減価償却費	208,467	175,148	25,021	33,319	3,332
経費	711,761	539,850	77,121	171,911	17,191
<b>コスト合計（千円）</b>	<b>1,007,153</b>	<b>751,983</b>	<b>107,426</b>	<b>255,170</b>	<b>25,517</b>
<b>収入</b>					
地域区民センター等使用料	116,750	87,703	12,529	29,047	2,905
敷地使用料	1,233	1,091	156	142	14
光熱水費使用者負担金	23,219	9,561	1,366	13,658	1,366
その他雑入	5,551	2,286	327	3,265	327
<b>収入合計（千円）</b>	<b>146,753</b>	<b>100,641</b>	<b>14,377</b>	<b>46,112</b>	<b>4,611</b>
<b>差引行政コスト純額（千円）</b>	<b>860,400</b>	<b>651,342</b>	<b>93,049</b>	<b>209,058</b>	<b>20,906</b>
利用回数（回）	183,200	149,573	21,368	33,627	3,363
施設利用1回あたりの差引行政コスト純額（円）	4,697	4,355	4,355	6,217	6,216
区民1人あたりの差引行政コスト純計（円）	1,596	1,208	173	388	39

平成 15 年度との比較では、コスト合計は 6,959 万円の減（ 6.5%）、収入合計は、1,678 万円の増（ 12.9%）、差引行政コスト純額は、8,637 万円の減（ 9.1%）となります。

事業コストは、人件費（職員費等及び退職給与引当金繰入）が 91 万円の微増（ 1.1%）、施設運営経費や消耗品の購入・施設修繕の費用である経費が委託内容の見直し等により 7,277 万円の減（ 9.3%）となっていて、全体では 6,959 万円の減（ 6.5%）となっています。

一方、収入は、施設数増（高円寺北区民集会所）及び公共施設予約システムさざんかねっとの導入に伴う施設申込みの利便性の向上によって利用回数の年間 22,427 回の増（ 13.9%）により、施設使用料は、2,277 万円の増（ 24.2%）となっています。

なお、施設利用 1 回あたりの経費で比較した場合、平成 15 年度が 5,889 円、平成 22 年度が 4,697 円と 1,192 円の減となっています。また、区民 1 人あたりの差引行政コスト純額も 217 円減少しています。

比較表（地域区民センター及び区民集会所）

	平成 22 年度	平成 15 年度	増減
<b>事業コスト</b>			
人件費（職員費等）	78,316	77,645	671
人件費（退職給与引当金繰入）	8,609	8,370	239
減価償却費	208,467	206,203	2,264
経費	711,761	784,527	72,766
<b>コスト合計（千円）</b>	<b>1,007,153</b>	<b>1,076,745</b>	<b>69,592</b>
<b>収入</b>			
地域区民センター等使用料	116,750	93,984	22,766
敷地使用料	1,233	0	1,233
光熱水費使用者負担金	23,219	32,046	8,827
その他	5,551	3,943	1,608
<b>収入合計（千円）</b>	<b>146,753</b>	<b>129,972</b>	<b>16,781</b>
<b>差引行政コスト純額（千円）</b>	<b>860,400</b>	<b>946,773</b>	<b>86,373</b>
集会室利用回数（回）	183,200	160,773	22,427
施設利用 1 回あたりの差引行政コスト純額（円）	4,697	5,889	1,192
区民 1 人あたりの差引行政コスト純額（円）	1,597	1,813	217

平成 15 年度の行政コスト計算書の人件費は、平成 22 年度との比較を行う上で再集計した数値を記載しています。

# 『保育園運営事業』行政コスト計算書

未就学児童（0歳～5歳）の健全な育成と保護者の育児負担を軽減するために実施している『保育園運営事業』の行政コスト計算書です。昨年に引き続き行政コストを算定しました。区は、44箇所の区立保育園（指定管理者委託園4園含む）と平成21年4月以降の入園申込の急増に対する緊急対策として開設した区独自の保育室（13所）を運営しています。なお、区立保育園と保育室の事業コストについて、昨年同様区分して表示しています。

平成22年度では、行政コストの総額が107億3,660万円、収入が13億7,418万円、差引行政コスト純額は93億6,242万円となりました。また、差引行政コスト純額を平成22年度の総園児数で割った、園児1人あたりの差引行政コスト純額は、区立保育園は221万円、保育室は111万円になりました。

(単位:千円)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
事業コスト	区立保育園事業別コスト								
	人件費	1,179,367	1,745,940	1,844,697	1,188,047	1,084,441	1,079,422	8,121,913	
	減価償却費	8,913	14,031	16,451	18,157	17,896	17,752	93,200	
	経費	88,671	183,402	215,298	228,375	224,229	222,634	1,162,609	
	指定管理者委託費	79,178	108,688	125,223	156,545	158,371	154,679	782,683	
	小計 A	1,356,129	2,052,061	2,201,669	1,591,124	1,484,937	1,474,487	10,160,405	
	区保育室事業別コスト	90,481	266,824	212,537	6,351	-	-	576,193	
合計	1,446,610	2,318,885	2,414,206	1,597,475	1,484,937	1,474,487	10,736,598		
収入	保育園保護者負担金 B	76,604	158,444	186,000	197,298	193,715	192,338	1,004,399	
	国・都補助金	8,601	16,987	19,908	21,462	21,141	20,953	109,052	
	その他の収入	3,687	7,316	8,576	9,230	9,089	9,010	46,908	
	小計 C	88,892	182,747	214,484	227,990	223,945	222,301	1,160,359	
	区保育室に係る収入	50,904	95,212	64,974	2,725	-	-	213,816	
合計	139,796	277,959	279,458	230,715	223,945	222,301	1,374,175		
差引行政コスト純額		1,306,814	2,040,926	2,134,748	1,366,760	1,260,992	1,252,186	9,362,423	
差引行政コスト純額(区負担) D(A-C)		1,267,237	1,869,314	1,987,185	1,363,134	1,260,992	1,252,186	9,000,046	
区立保育園	1園平均	園数 E	31	44	44	44	44	44	44
		1園あたりの事業別平均コスト A/E	43,746	46,638	50,038	36,162	33,749	33,511	230,918
		1園あたりの収入 C/E	2,867	4,153	4,875	5,182	5,090	5,052	26,372
		1園あたりの差引行政コスト純額(区負担) D/E	40,879	42,484	45,163	30,980	28,659	28,459	204,547
		1園あたりの保護者負担金平均収入 B/E	2,471	3,601	4,227	4,484	4,403	4,371	22,827
	園児一人平均	園児数(人数) F	321	634	743	801	789	782	4,070
		園児1人あたりの事業別コスト A/F	4,225	3,237	2,963	1,986	1,882	1,886	2,496
		園児1人あたりの収入 C/F	277	288	289	285	284	284	285
		園児1人あたりの差引行政コスト純額(区負担) D/F	3,948	2,948	2,675	1,702	1,598	1,601	2,211
		園児一人あたりの保護者負担金平均収入 B/F	239	250	250	246	246	246	247
	負担割合	事業別コストに対する保護者負担割合	5.6%	7.7%	8.4%	12.4%	13.0%	13.0%	9.9%
		事業別コストに対する区負担割合	93.5%	91.1%	90.3%	85.7%	85.0%	85.0%	88.6%
		事業別コストに対するその他割合(区・都補助金、その他の収入)	0.8%	1.2%	1.3%	1.9%	1.9%	1.9%	1.5%
区保育室	差引行政コスト純額	39,577	171,611	147,563	3,626	-	-	362,377	
	利用者数(人数)	60	148	114	4	-	-	326	
	1人あたり差引行政コスト純額	660	1,160	1,294	907	-	-	1,112	

端数処理がされているため各歳児を足し上げたものと合計は一致しません

保育室事業コストには、運営のための人件費、減価償却費、経費を含んでいます。

人件費については、区立保育園は各園の職員定数で按分し、区保育室は各年齢の児童数で按分しています。

区立保育園の運営では、平成 16 年度より指定管理者制度を導入しています。区直営園における園児 1 人あたりの事業別コストは 257 万円で、指定管理園では 189 万円となっています。

(単位:千円)

	区直営園	指定管理園 <sup>1</sup>	合計
園数(ア)	40園	4園	44園
園児数(イ)	3,645	425	4,070
事業別コスト(ウ)	9,356,206	804,199	10,160,405
1園あたりの事業別コスト(ウ) / (ア)	233,905	201,050	230,918
園児1人あたりの事業別コスト(ウ) / (イ)	2,567	1,892	2,496

<sup>1</sup>指定管理園の事業コストには、指定管理者施設の区財産の減価償却費含む

平成 21 年度と比較すると、行政コストは 4 億 7,075 万円 (4.6%) の増、収入は 1 億 3,558 万円 (10.9%) の増で、差引行政コスト純額は 3 億 3,517 万円 (3.7%) の増となりました。

事業別コストは、新たに 5 箇所の区独自の保育室を整備したこと、1 人あたり人件費の上昇等により増加しました。一方、収入のうち区保育室に係る収入は、保育室新設に伴う国・都補助金の増加等により増加しました。

近年、大幅に増加した保育需要に迅速に対応していくため、認証保育所の開設等に加え、緊急対策として区独自の保育室を平成 23 年 4 月までに 16 所(平成 21 年度開設は 5 所、平成 22 年度開設は 8 所)を順次整備しました。このため運営費等に新たなコストが生じました。

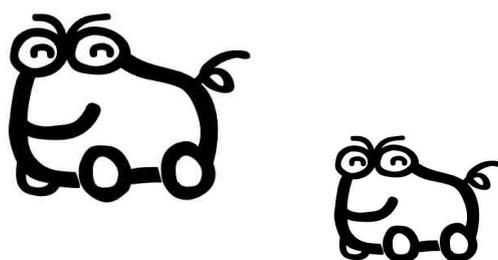


(単位:千円)

		平成22年度	平成21年度 <sup>2</sup>	増減	増減率(%)
事業コスト	区立保育園事業別コスト				
	人件費	8,121,913	7,939,579	182,334	2.3
	減価償却費	93,200	155,865	62,665	40.2
	経費	1,162,609	1,185,789	23,180	2.0
	指定管理者委託費	782,683	760,552	22,131	2.9
	小計 A	10,160,405	10,041,785	118,620	1.2
	区保育室事業別コスト	576,193	224,059	352,134	157.2
	合計	10,736,598	10,265,844	470,754	4.6
収入	保育園保護者負担金 B	1,004,399	1,005,576	1,177	0.1
	国・都補助金	109,052	155,530	46,478	29.9
	その他の収入	46,908	49,185	2,277	4.6
	小計 C	1,160,359	1,210,291	49,933	4.1
	区保育室に係る収入	213,816	28,300	185,516	655.5
	合計	1,374,175	1,238,591	135,584	10.9
差引行政コスト純額		9,362,423	9,027,253	335,170	3.7
区立保育園	差引行政コスト純額(区負担) D(A - C)	9,000,046	8,831,494	168,552	1.9
	園数 E	44	44	0	-
	1園あたりの事業別コスト A / E	230,918	228,222	2,696	1.2
	1園あたりの収入 C / E	26,372	27,507	1,135	4.1
	1園あたりの差引行政コスト純額(区負担) D / E	204,547	200,716	3,831	1.9
	1園あたりの保護者負担金収入 B / E	22,827	22,854	27	0.1
	園児数(人数) F	4,070	4,023	47	1.2
	園児1人あたりの事業別コスト A / F	2,496	2,496	0	0.0
	園児1人あたりの収入 C / F	285	301	16	5.3
	園児1人あたりの差引行政コスト純額(区負担) D / F	2,211	2,195	16	0.7
園児1人あたりの保護者負担収入 B / F	247	250	3	1.2	
区保育室	差引行政コスト純額	362,377	195,759	166,618	85.1
	利用者数(人数)	326	113	213	188.5
	1人あたり差引行政コスト純額	1,112	1,732	620	35.8

2 平成21年度の数値の一部について、平成22年度との比較を容易にするため、集計方法を変更しています。

今後も、将来にわたって待機児童の出ない安心な保育環境を創出するため、平成25年度までの保育施設整備計画として、平成21年9月に策定した「保育に関する安全・安心プラン」を着実に実行していきます。



## 『児童館・学童クラブ運営』行政コスト計算書

0～18歳の子どもたちがいつでも誰でも気軽に利用できる身近な居場所である児童館・ゆう杉並（42施設）及び区内在住・在学の小学校1～4年生で保護者の就労や病気などにより、昼間留守になる家庭の児童を受け入れる場を提供している学童クラブ（49施設）の管理・運営を行う「児童館・学童クラブ運営」の行政コスト計算書です。なお、この事業については、平成20年度に行政コストを算定しています。

午前中の時間帯には全児童館で『ゆうキッズ事業』を実施するほか、松ノ木・堀ノ内東・阿佐谷南・宮前北・今川・下井草・高井戸児童館では『ゆうキッズプラス実施児童館』として、午後4時までの「乳幼児親子のひろば」としてくつろいでもごせる場を提供しています。

和泉・堀ノ内東・成田西・荻窪北・善福寺・四宮森・高井戸の7児童館は『地域児童館』として日曜日でも利用できるほか、「地域中・高校生委員会」を設置し、中・高校生自身による企画実施などの活動に、重点的に取り組んでいます。

区では、平成18年度から児童館外にある「新泉学童クラブ」「松ノ木小学童クラブ」の運営を民間に委託しました。平成20年度からは児童館外にある「東田学童クラブ」「彩二学童クラブ」と児童館内にある「阿佐谷南学童クラブ」の運営を民間に委託し、平成22年度から「桃五学童クラブ」「今川北学童クラブ」の運営を民間に委託しました。

平成22年度の事業コストの総額は、34億1,915万円です。事業コストに占める人件費の割合は約80%となっています。利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、児童館1,281円、学童クラブ1,781円でした。

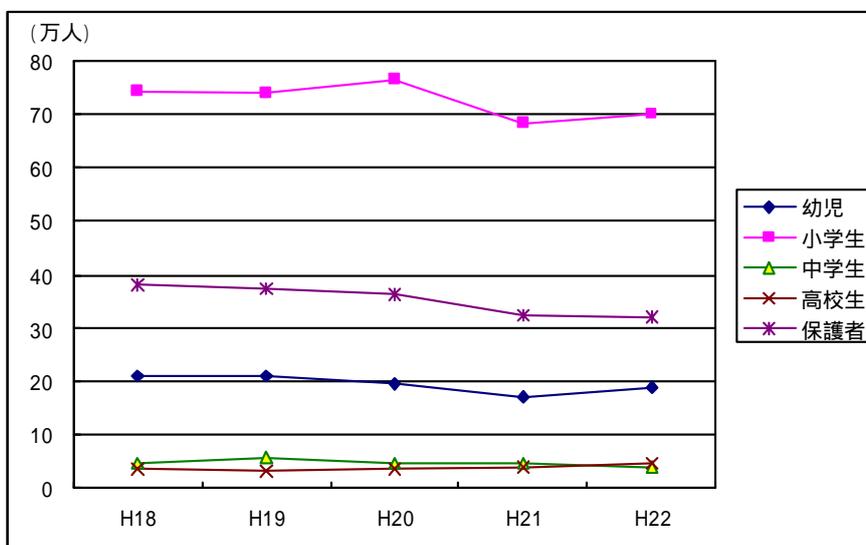
	児童館運営	学童クラブ運営	施設維持	合計
<b>事業コスト</b>				
人件費（職員費等）	1,477,254	794,569	222,348	2,494,171
人件費（退職給与引当金繰入）	132,116	90,844	26,995	249,955
減価償却費	0	0	156,105	156,105
経費	52,169	155,548	311,206	518,923
<b>事業コスト合計（千円）</b>	<b>1,661,539</b>	<b>1,040,961</b>	<b>716,654</b>	<b>3,419,154</b>
<b>収入</b>				
学童クラブ費負担金	0	92,153	0	92,153
児童青少年センター・児童館使用料等	0	0	7,394	7,394
国庫・都支出金	0	0	19,113	19,113
その他	0	0	0	0
<b>収入合計（千円）</b>	<b>0</b>	<b>92,153</b>	<b>26,507</b>	<b>118,660</b>
<b>差引行政コスト純額（千円）</b>	<b>1,661,539</b>	<b>948,808</b>	<b>690,147</b>	<b>3,300,494</b>
利用者数（人）	1,296,887	532,850	-	1,829,737
利用者1人あたり差引行政コスト純額（円）	1,281	1,781	-	1,804

前回分析を行った平成 20 年度との比較は以下のとおりです。

	22年度	20年度	増減
事業コスト			
人件費(職員費等)	2,494,171	2,691,242	197,071
人件費(退職給与引当金繰入)	249,955	233,756	16,199
減価償却費	156,105	148,080	8,025
経費	518,923	441,219	77,704
事業コスト合計(千円)	3,419,154	3,514,297	95,143
収入			
学童クラブ費負担金	92,153	91,089	1,064
児童青少年センター・児童館使用料等	7,394	5,242	2,152
国庫・都支出金	19,113	31,306	12,193
その他	0	1,524	1,524
収入合計(千円)	118,660	129,161	10,501
差引行政コスト純額(千円)	3,300,494	3,385,136	84,642
利用者数(人)	1,829,737	1,910,443	80,706
利用者1人あたり差引行政コスト純額(円)	1,804	1,772	32

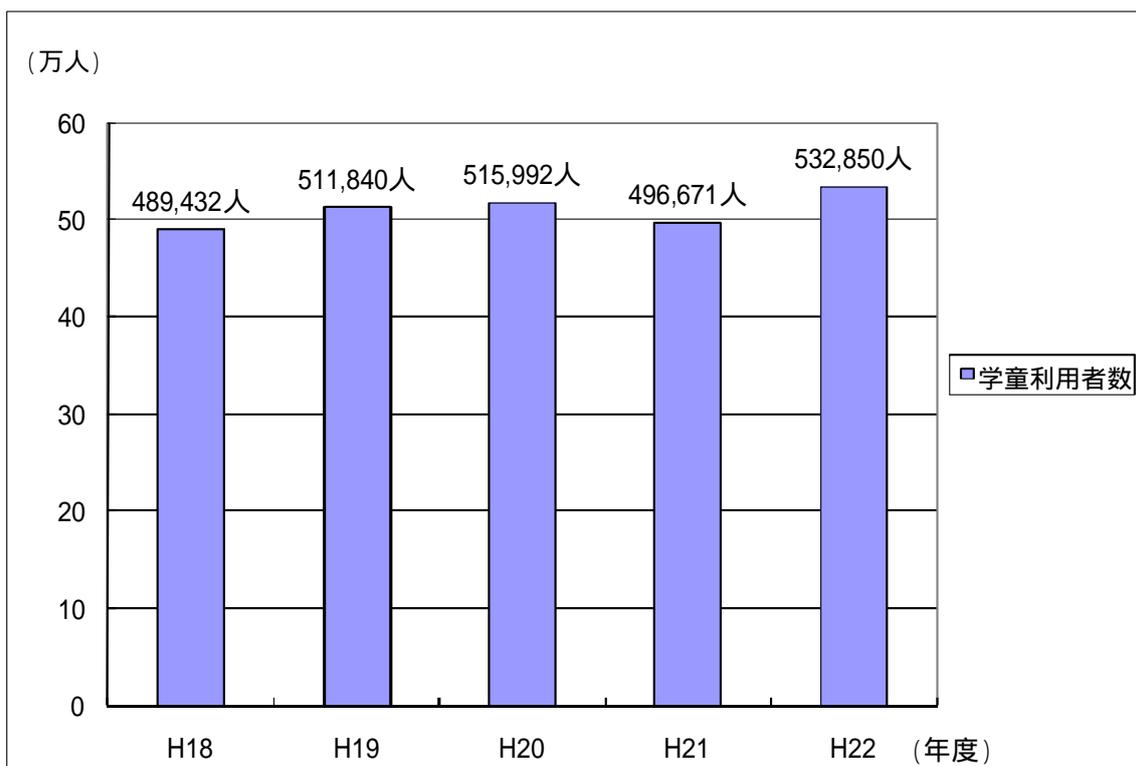
平成 20 年度との比較では、事業コスト合計は、9,514 万円減少しています。この主な理由としては、学童クラブのうち 7 箇所について外部に運営を委託した結果、経費が増加する一方で、委託により当該箇所の人件費の減や職員 1 人あたりの人件費が減少したことなどによるものです。また、収入については、学童クラブ費負担金は入会児童数の増加とともに利用料収入は増加していますが、施設維持における国・都支出金（施設改修に伴う補助金）が減少しているため、前回より 1,050 万円減少しています。その結果、学童クラブは 2 施設増加しましたが、差引行政コスト純計は、8,464 万円減少しています。

#### 過去 5 年間の児童館利用状況（年間延べ利用者数）



区では、子どもと家庭を支援する、乳幼児親子を対象とした「ゆうキッズ事業」を平成 13 年 10 月から全児童館で実施しています。平成 20 年度から高井戸児童館の「ゆうキッズ事業」を地域の子育て支援団体に委託して実施しました。

学童クラブの登録数は平成 22 年度 3,103 名となり、平成 18 年度から約 340 名増えています。過去 5 年間の学童クラブ利用者数（年間延べ数）は以下のとおりです。

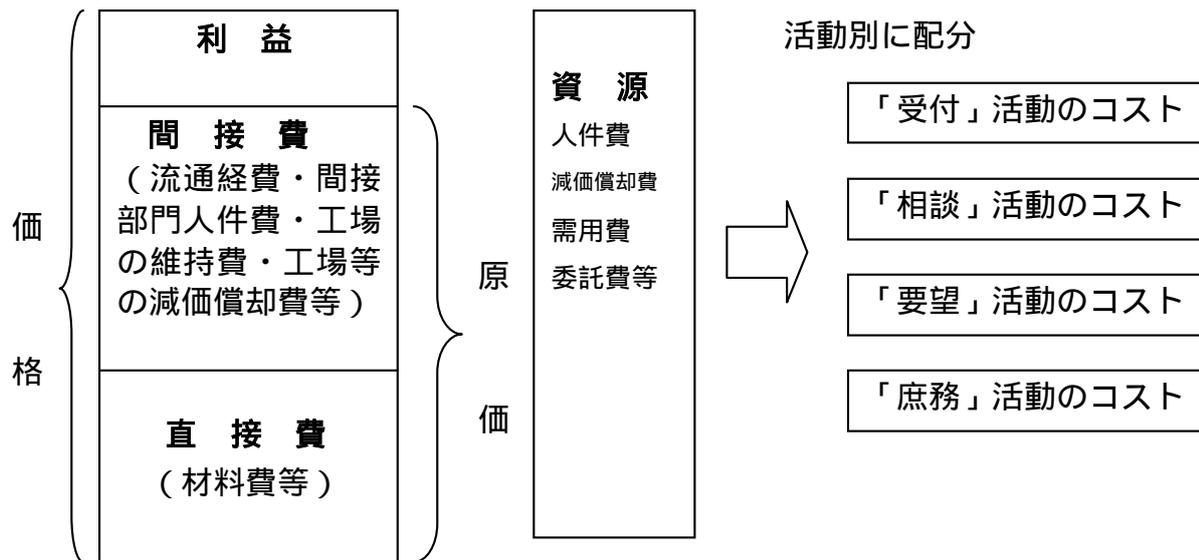


平成 17 年度から「定員制」を改め、入会要件を満たす子どもをできる限り受入れる「登録制」を導入し、待機児童の解消を図りましたが、今後も需要は増え続ける見込みです。





## 《民間企業の例》

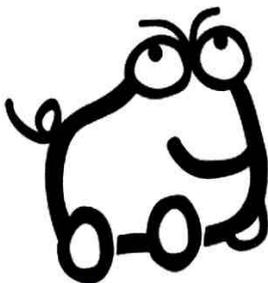


今年度は、基礎的自治体としての必須業務や時代の変化にあわせ、効率的で質の高いサービスを実現していくため、次の2事業について、平成22年度決算に基づきABC分析を実施しました。

事業	概要
区民課窓口業務	本庁区民課、区民事務所及び駅前事務所における住民票の写し等の証明書発行などの窓口業務
児童館運営	「学童クラブ」や「ゆうキッズ」等の児童館事業や維持管理事務

### MEMO

表中の数値について、表示金額未満を端数処理している関係で、内訳と合計とが一致しない場合があります。



## 『区民課窓口業務』ABC計算書

区民課では、区役所本庁舎 1 階のほか区民事務所（分室含む）6 箇所及び駅前事務所 4 箇所において、「住民基本台帳に関すること」、「印鑑登録に関すること」、「戸籍に関すること」、「諸証明に関すること」、「住民異動に伴う事務等に関すること」等のサービスを区民に対して提供しています。区民課業務は区民生活に最も密接にかかわる業務であり、杉並区と区民を繋ぐ架け橋の役目を果たしていると言えます。

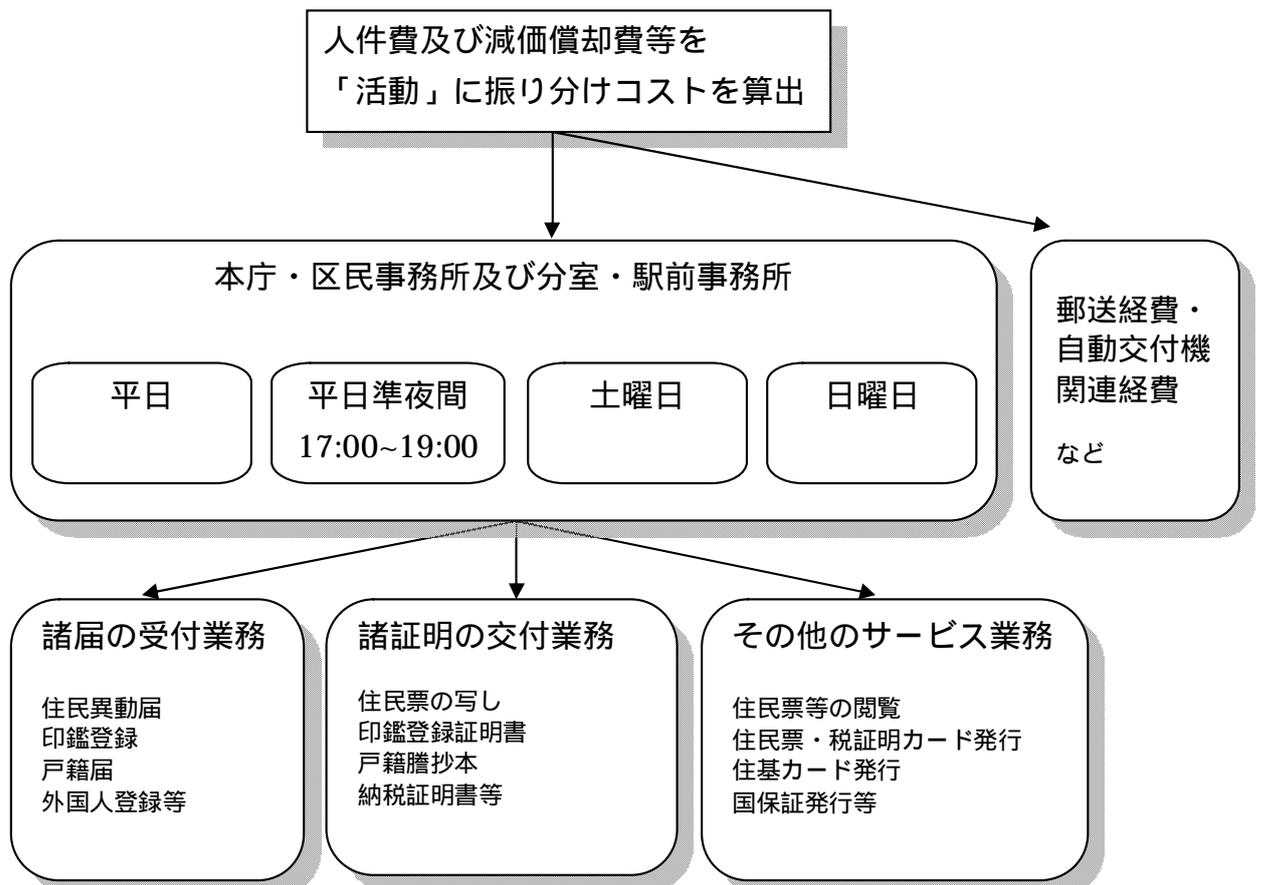
杉並区では平成 20 年 9 月から区役所本庁舎においても土日の窓口サービスを実施しています<sup>1</sup>。このため、利便性は向上したものの、特に日曜日は来庁者が少なくなっており、コストの面で課題を分析するため、施設区分（本庁・区民事務所・駅前事務所）別、開庁時間別（平日・平日準夜間・土曜日・日曜日）に、主な活動について ABC 分析を行いました。

<sup>1</sup> 日曜日の本庁窓口は、平成 23 年 4 月から節電対策として休止していますが、平成 23 年 9 月末をもって廃止する予定です。

### 【ABCの適用】

区民課職員の人件費や事業費等を活動別に配分し、施設区分（本庁、区民事務所及び分室、駅前事務所）別に、諸届の受付業務、諸証明の交付業務、その他のサービス業務の 3 つの各業務にかかるコストを算出しました。

コストの算出にあたっては、通年での平均ではなく、繁忙期等の要因を含めずに単月（平成 22 年 7 月の一箇月のみ）の業務量及び件数で行い、活動別の件数に基づき利用者一人当たりにかかるコストを算出しています。



【資源額】（平成22年7月一箇月のみ）

施設区分（本庁、区民事務所（分室含む）、駅前事務所）別に、職員人件費、減価償却費などの資源を算出しました。

（1）本庁

（単位：円）

資源名称	本庁（区民課）				その他資源		
	一箇月計	平日	土曜日	日曜日	郵送業務 （戸籍）	郵送業務 （住民票）	自動交付機 費用
正職員人件費	69,947,405	64,403,678	3,332,008	2,211,719	-	-	-
再任用職員人件費	339,314	339,314	-	-	-	-	-
嘱託職員人件費	3,123,969	3,123,969	-	-	-	-	-
アルバイト職員人件費	44,164	44,164	-	-	-	-	-
戸籍事務管理費	1,369,515	958,660	228,253	182,602	1,151,029	-	-
戸籍関係証明書郵送業務委託費	-	-	-	-	1,810,729	-	-
統計調査事業費	10,583	10,583	-	-	-	-	-
住民票の写し等証明書交付事務費	69,200	48,440	11,533	9,227	-	79,571	-
住民票の写し等郵送業務委託費	-	-	-	-	-	1,169,841	-
住民基本台帳維持管理事務費	151,156	105,809	25,193	20,154	-	108,229	279,551
自動交付機維持管理費	-	-	-	-	-	-	6,614,061
区民証発行事務費	7,087	4,961	1,181	945	-	-	-
住民基本台帳ネットワーク事務管理費	320,171	224,120	53,362	42,689	-	229,245	592,131
印鑑登録事務費	30,450	21,315	5,075	4,060	-	-	273,981
住居表示事務管理費	372,804	260,963	62,134	49,707	-	-	-
外国人登録事務費	103,715	83,770	19,945	-	-	-	-
施設維持管理費（本庁・区民課）	1,567,950	1,097,565	261,325	209,060	-	-	-
施設等減価償却費	1,448,978	1,014,285	241,496	193,197	-	-	-
電算経費（住基・印鑑）	206,680	144,676	34,447	27,557	-	-	-
電算経費（外国人登録）	102,209	82,553	19,656	-	-	-	-
合計	79,215,350	71,968,825	4,295,608	2,950,917	2,961,758	1,586,886	7,759,725

（2）区民事務所及び分室（6所）及び駅前事務所（4所）

（単位：円）

資源名称	区民事務所		駅前事務所			
	一箇月計	平日	一箇月計	平日	準夜間	土曜日
正職員人件費	34,973,703	34,973,703	41,480,437	31,047,585	4,437,732	5,995,120
再任用職員人件費	339,314	339,314	339,314	228,398	65,674	45,242
嘱託職員人件費	480,611	480,611	1,682,137	1,242,769	194,397	244,971
アルバイト職員人件費	44,164	44,164	-	-	-	-
戸籍事務管理費	404,784	404,784	686,594	465,996	109,646	110,952
住民票の写し等証明書交付事務費	41,603	41,603	70,764	48,028	11,301	11,435
住民基本台帳維持管理事務費	82,894	82,894	147,366	100,018	23,534	23,814
区民証発行事務費	21,262	21,262	7,087	4,810	1,132	1,145
住民基本台帳ネットワーク事務管理費	175,583	175,583	312,143	211,854	49,848	50,441
印鑑登録事務費	29,393	29,393	41,517	28,178	6,630	6,709
施設維持管理費（区民事務所）	2,350,090	2,350,090	-	-	-	-
施設維持管理費（駅前事務所）	-	-	8,378,897	5,686,818	1,338,075	1,354,004
施設等減価償却費	1,336,835	1,336,835	20,038	13,600	3,200	3,238
電算経費（住基・印鑑）	182,365	182,365	200,601	136,149	32,035	32,417
合計	40,462,601	40,462,601	53,366,895	39,214,203	6,273,204	7,879,488

【活動】

住所変更届や戸籍の届出など諸届の受付のほか、住民票の写しの交付等各種証明書の交付など、区民課窓口における取り扱いの多い業務を中心に、活動区分を設定しました

No.	活動名	活動明細
1	諸届の受付	住所変更等の届出受付
		印鑑登録の受付
		戸籍の届出受付
		その他届出の受付
		外国人住所変更等の届出受付
		外国人印鑑登録
2	証明書の交付	住民票(原票記載事項証明書)の写しの交付
		印鑑登録証明書の交付
		戸籍の証明書の交付
		その他証明書の交付
3	その他のサービス (住民票等の閲覧、住民票・税証明カード発行、住基カード発行、国保証の交付等)	

## 【ABCの計算結果】

施設区分(本庁・区民事務所(分室含む)・駅前事務所)別、開庁時間(平日・平日準夜間・土曜日・日曜日)別に、区民課活動コスト及び一件当たりコストを算出した結果は以下のとおりです。

### (1) 活動コスト

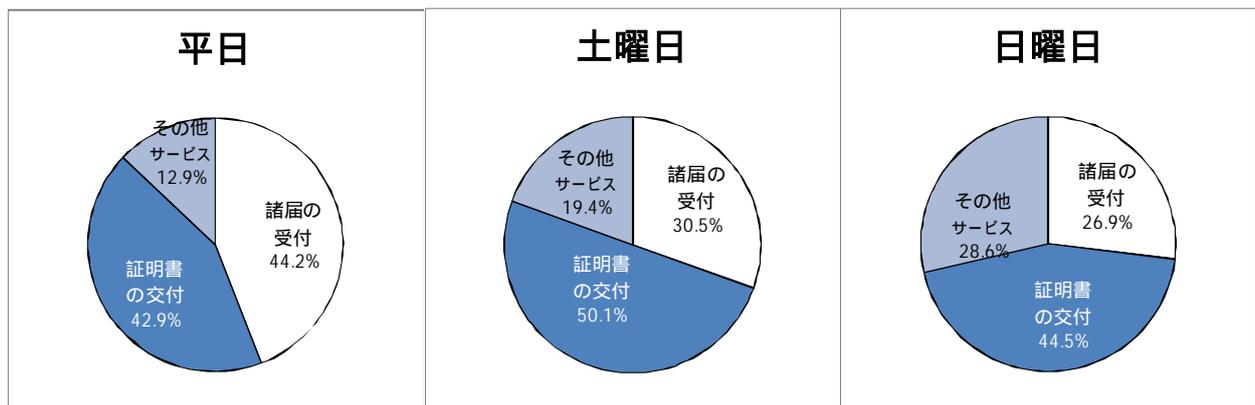
#### 本庁

本庁(区民課)		平日		土曜日		日曜日		合計		
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	
1	諸届の受付	住所変更等の届出受付	6,440,845	13.07%	469,526	9.97%	349,057	10.93%	7,259,428	12.70%
2		印鑑登録の受付	2,002,904	4.07%	274,437	5.83%	158,805	4.97%	2,436,146	4.26%
3		戸籍の届出受付	4,196,282	8.52%	296,672	6.30%	214,700	6.72%	4,707,654	8.23%
4		その他届出の受付	4,402,052	8.93%	182,408	3.87%	137,701	4.31%	4,722,161	8.26%
5		外国人住所変更等の届出受付	4,416,478	8.96%	200,957	4.27%	-	-	4,617,435	8.08%
6		外国人印鑑登録	316,506	0.64%	13,450	0.29%	-	-	329,956	0.58%
		小計	21,775,067	44.19%	1,437,450	30.53%	860,263	26.93%	24,072,780	42.11%
7	証明書の交付	住民票の写しの交付	8,070,740	16.38%	738,394	15.68%	426,076	13.34%	9,235,210	16.15%
8		印鑑登録証明書の交付	2,194,695	4.46%	307,883	6.54%	114,828	3.60%	2,617,406	4.58%
9		戸籍の証明書の交付	8,579,796	17.41%	1,039,428	22.08%	685,089	21.45%	10,304,313	18.02%
10		その他証明書の交付	2,314,236	4.70%	271,853	5.77%	193,714	6.06%	2,779,803	4.86%
		小計	21,159,467	42.95%	2,357,558	50.07%	1,419,707	44.45%	24,936,732	43.61%
11	その他サービス	6,333,989	12.86%	913,259	19.40%	914,198	28.62%	8,161,446	14.28%	
		合計	49,268,523	100.00%	4,708,267	100.00%	3,194,168	100.00%	57,170,958	100.00%

本庁での区民課窓口業務にかかる単月(平成22年7月)の1箇月の活動コストの合計は、5,717万円です。

業務別のコストでは、諸届の受付業務が2,407万円(42.1%)、証明書の交付業務が2,494万円(43.6%)、その他のサービスが816万円(14.3%)です。

円グラフは、開庁時間別に各活動コストの割合を表しています。

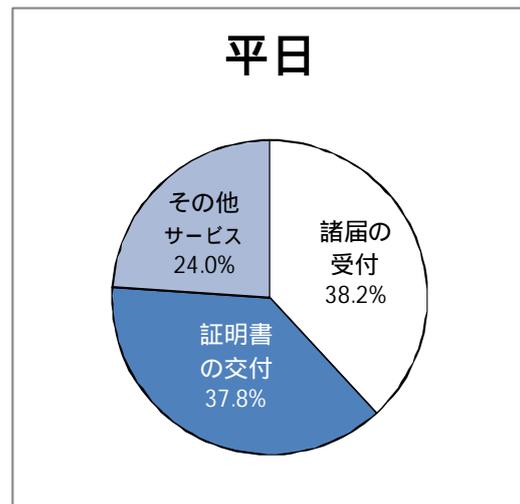


平日は「諸届の受付」活動と「証明書の交付」活動のコストが同程度になっていますが、土曜日及び日曜日は「諸証明の交付」活動のコストの割合が増えています。

本庁では、上記活動のほか、区民課全体に係る間接的な業務を行っています。そのうち、システム管理等のサービスに結び付く業務のコストは、本庁・区民事務所（分室含む）・駅前事務所、さらに郵送業務や自動交付機業務コストとして配分しました。また、人員配置や予算管理等の業務コスト（6,588,185円）は、全体の管理のためのコストとして別管理としました。このため、各施設区別の資源額と活動コストの合計額に差が生じています。

#### 区民事務所及び分室（6所）

区民事務所			平日	
			金額(円)	割合(%)
1 諸届の受付		住所変更等の届出受付	7,121,115	16.61%
		印鑑登録の受付	4,563,947	10.64%
		戸籍の届出受付	2,984,592	6.96%
		その他届出の受付	1,722,487	4.02%
		小計	16,392,141	38.23%
5 証明書の交付		住民票の写しの交付	5,149,104	12.01%
		印鑑登録証明書の交付	3,236,907	7.55%
		戸籍の証明書の交付	5,524,992	12.88%
		その他証明書の交付	2,295,354	5.35%
小計	16,206,357	37.79%		
9		その他サービス	10,281,167	23.98%
合計			42,879,665	100.00%



区民事務所及び分室での窓口業務にかかる単月（平成22年7月）の1箇月の活動コストの合計は、4,288万円です。

業務別のコストでは、諸届の受付業務が1,639万円（38.2%）、証明書の交付業務が1,621万円（37.8%）、その他のサービスが1,028万円（24.0%）です。

区民事務所では、本庁の平日同様に、「諸届の受付」活動と「証明書の交付」活動のコストが同程度になっています

#### 駅前事務所（4所）

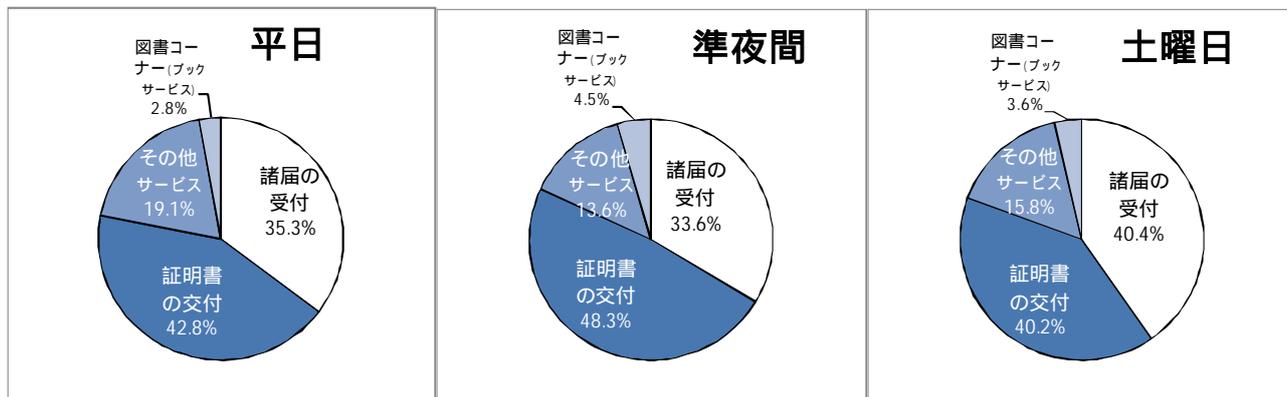
駅前事務所			平日		準夜間		土曜日		合計	
			金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
1 諸届の受付		住所変更等の届出受付	6,401,985	15.14%	1,063,344	15.77%	1,523,514	17.86%	8,988,843	15.62%
		印鑑登録の受付	3,637,666	8.60%	600,212	8.90%	808,823	9.48%	5,046,701	8.77%
		戸籍の届出受付	2,470,529	5.84%	263,476	3.91%	674,872	7.91%	3,408,877	5.92%
		その他届出の受付	2,395,917	5.67%	339,218	5.03%	437,358	5.13%	3,172,493	5.51%
		小計	14,906,097	35.26%	2,266,250	33.61%	3,444,567	40.38%	20,616,914	35.82%
5 証明書の交付		住民票の写しの交付	6,426,247	15.20%	1,144,155	16.97%	1,233,849	14.46%	8,804,251	15.30%
		印鑑登録証明書の交付	2,605,463	6.16%	433,597	6.43%	492,727	5.78%	3,531,787	6.14%
		戸籍の証明書の交付	6,458,765	15.28%	1,227,711	18.21%	1,231,877	14.44%	8,918,353	15.50%
		その他証明書の交付	2,593,052	6.13%	451,179	6.69%	474,029	5.56%	3,518,260	6.11%
小計	18,083,527	42.77%	3,256,642	48.30%	3,432,482	40.23%	24,772,651	43.05%		
9		その他サービス	8,089,611	19.13%	917,709	13.61%	1,343,742	15.75%	10,351,062	17.98%
10		図書コーナー(ブックサービス)	1,201,173	2.84%	302,187	4.48%	310,674	3.64%	1,814,034	3.15%
合計			42,280,408	100.00%	6,742,788	100.00%	8,531,465	100.00%	57,554,661	100.00%

駅前事務所での窓口業務にかかる単月（平成22年7月）の1箇月の活動コストの合計は、

5,755 万円です。

業務別のコストでは、諸届の受付業務が 2,062 万円( 35.8% )、証明書の交付業務が 2,477 万円( 43.0% )、その他のサービスが 1,035 万円( 18.0% )です。

円グラフは、開庁時間別に各活動コストの割合を表しています。



駅前事務所では、平日及び平日準夜間には、「証明書の交付」活動のコスト比重が高く、土曜日には「諸届の受付」活動コストと同程度になっています。なお、高円寺駅前事務所では、図書館に寄せられた本のリクエストの貸出と返却を行う「図書コーナー(ブックサービス)」を実施しています。

#### その他のコスト

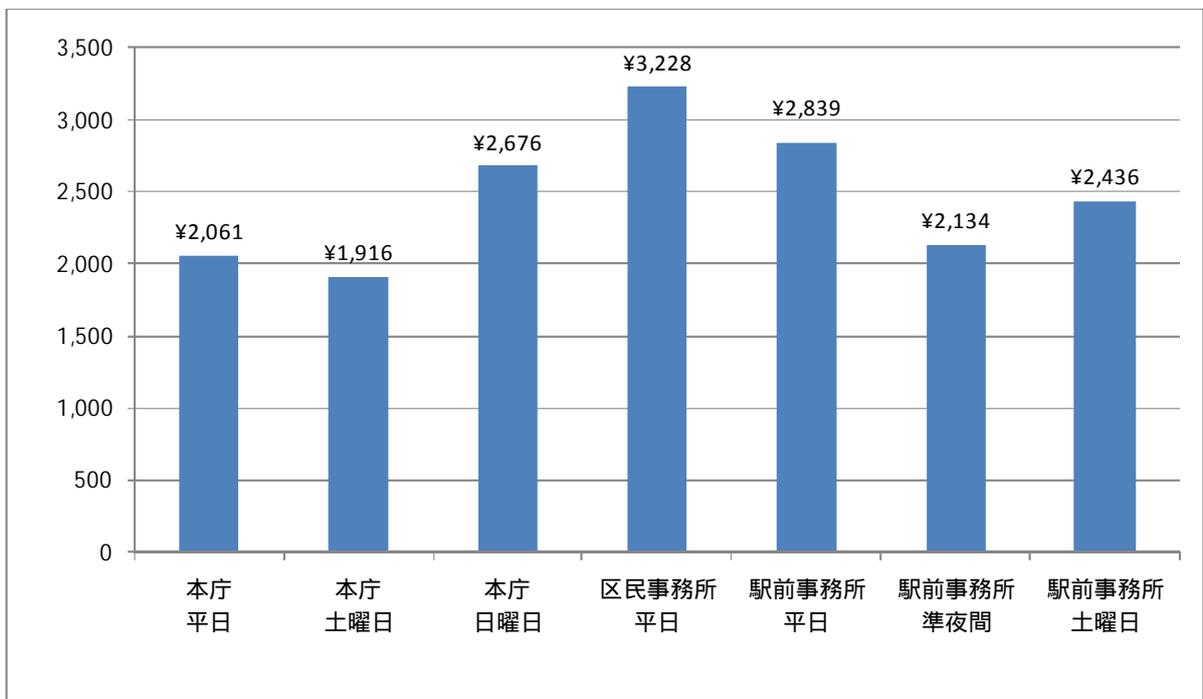
平成 21 年 1 月から業務委託している「郵送サービス」と、平成 13 年度から設置を始めた「自動交付機サービス」(24 台設置)に係るコストは以下のとおりです。

	金額(円)		
	資源振分	間接コスト	計
郵送サービス(住民票の写し)コスト	1,586,886	1,408,024	2,994,910
郵送サービス(戸籍の証明書)コスト	2,961,758	3,806,485	6,768,243
自動交付機サービスコスト	7,759,725	3,636,868	11,396,593

#### (2) 一件当たりコスト

##### 全般

平成 22 年度 7 月分のサービス件数から算出した、開庁時間別の平均一件当たりのコストは、以下のとおりです。



### 個別サービス

平成 22 年度 7 月分のサービス件数から算出した一件当たりのコストは以下のとおりです。

			活動コスト (円)	サービス 件数(件)	1件あたり コスト(円)	
諸届の受付	住所変更等の届出受付	本庁	平日	6,440,845	2,350	2,741
			土曜日	469,526	277	1,695
			日曜日	349,057	187	1,866
		区民事務所 駅前事務所	平日	7,121,115	1,298	5,486
			平日	6,401,985	1,579	4,054
			準夜間	1,063,344	383	2,776
	印鑑登録の受付	本庁	平日	2,002,904	590	3,395
			土曜日	274,437	129	2,127
			日曜日	158,805	58	2,738
		区民事務所 駅前事務所	平日	4,563,947	469	9,731
平日	3,637,666		500	7,275		
証明書の交付	住民票の写しの交付	本庁	平日	8,070,740	4,000	2,018
			土曜日	738,394	481	1,535
			日曜日	426,076	163	2,614
		区民事務所 駅前事務所	平日	5,149,104	2,792	1,844
			平日	6,426,247	3,304	1,945
			準夜間	1,144,155	743	1,540
	印鑑登録証明書の交付	本庁	平日	2,194,695	807	2,720
			土曜日	307,883	100	3,079
			日曜日	114,828	45	2,552
		区民事務所 駅前事務所	平日	3,236,907	1,199	2,700
			平日	2,605,463	1,094	2,382
			準夜間	433,597	201	2,157
	戸籍の証明書の交付	本庁	平日	8,579,796	5,496	1,561
			土曜日	1,039,428	490	2,121
			日曜日	685,089	195	3,513
		区民事務所 駅前事務所	平日	5,524,992	2,172	2,544
			平日	6,458,765	2,517	2,566
			準夜間	1,227,711	598	2,053
土曜日	1,231,877	516	2,387			

外国人登録係に係るものを除く

なお、「郵送サービス」と「自動交付機サービス」の一件当たりのコストは以下のとおりです。自動交付機による発行手数料は、窓口と比べ低く設定しています。(一通 200 円)

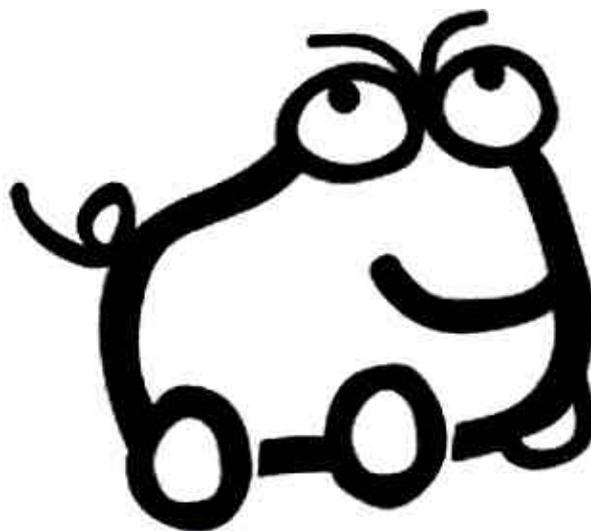
	金額(円)	件数(件)	1件あたり コスト(円)
郵送サービス(住民票の写し)コスト	2,994,910	5,340	561
郵送サービス(戸籍の証明書)コスト	6,768,243	6,580	1,029
自動交付機サービスコスト	11,396,593	31,331	364

## 【ABCの分析】分析結果～改善の方向性

開庁時間(平日・平日準夜間・土曜日・日曜日)別の平均コストから、区民事務所の平日1件当たりのコストが最も高く算出されています。今回の分析では、平成22年度7月の単月による分析結果に基づくもので、引っ越しシーズンである3~4月の繁忙期等については件数等に含まれていませんが、区民事務所は本庁や駅前事務所と比較すると利用者が少ないことが考えられます。

また、駅前事務所については、平日と比較して、平日準夜間及び土曜日の一件当たりのコストが低くなっているのに対して、本庁では、日曜日の一件当たりのコストが平日よりやや高く算出されています。さらに、本庁における日曜日の「住民票の写しの交付」、「戸籍の証明書の交付」について、一件当たりのコストが高く算出されているのは、土曜日と比較して追加の経費があるわけではなく、サービス件数(利用者)が少ないためと思われます。

こうしたことから、本庁における日曜日の窓口については、来所者の本庁への集中化傾向を解消や費用対効果という面から、本年9月末をもって廃止する予定となっています。また、今後は利便性に優れる地域窓口サービスの一層の充実を図っていく必要があります。



## 『児童館運営』ABC計算書

児童館は、「0～18歳の子どもたちが、いつでも誰でも気軽に利用できる身近な居場所」、また、「子育て中の保護者の出会い・情報交換の場」として位置付けられ、「子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援」とするとともに、「地域の子どもたちを見守る大人の活動の場となるように運営」しています。

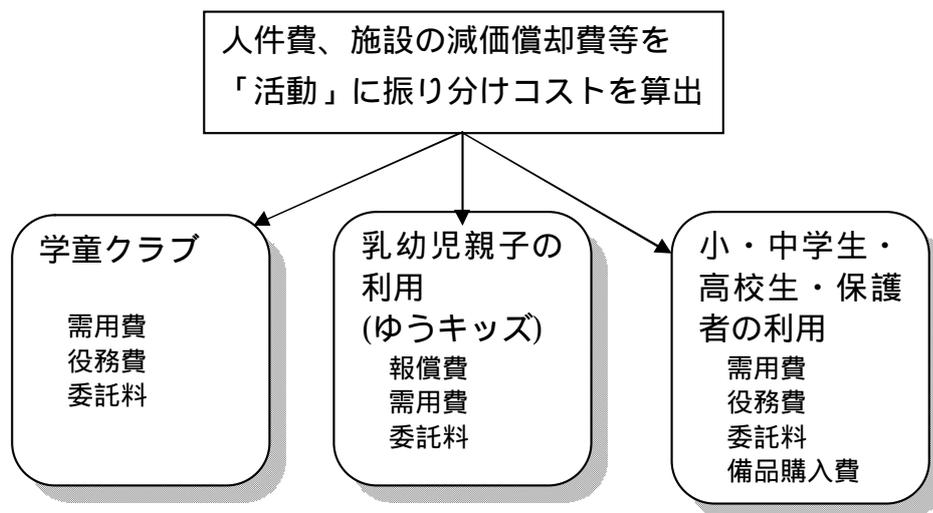
また、児童館は、就労などの事情で昼間に保護者の直接の保護を受けることができない家庭の児童に、安全な居場所を提供する学童クラブの主な設置場所となっています。（49学童クラブのうち39学童クラブが児童館内に設置されています。）

児童館相互の連絡調整や連携事業を進めるため、全41児童館を7のブロックに分け、中心的役割を地域児童館が担っています。1のブロックは、地域児童館1館と地区児童館4～5館で構成され、地域館と位置づけた児童館は、中・高校生の活動の場にもなっています。

今回は、18年度分析（17年度決算数値）の調査と同様のA児童館（地区館）及びB児童館（地域館）を調査し、前回比較ならびに午前と午後に業務を区分したABC分析を実施しました。

### 【ABCの適用】

児童館職員の人件費や事業費等を活動別に配分し、児童館運営にかかるコストを算出しました。また、各活動の利用者数に基づき利用者一人当たりにかかるコストを算出しました。



### 【資源額】

A、Bそれぞれの児童館職員の人件費や施設の減価償却費、学童クラブなど事業費を資源額としました。また、主な活動の利用者は次のとおりです。

単位:円

資源名	A 児童館(地区館)		B 児童館(地域館)	
	資源額		資源額	
	平成22年度	平成17年度	平成22年度	平成17年度
人件費(一般職員)	45,668,225	44,174,795	54,801,871	61,844,713
人件費(嘱託職員)	2,735,035	2,698,276	10,940,140	5,396,552
人件費(パート)	2,445,792	0	7,662,139	5,262,903
人件費(臨時職員)	264,635	1,258,940	1,855,831	1,255,720
減価償却費	1,293,985	1,106,980	5,149,980	4,681,800
児童館等運営	1,120,700	893,377	1,177,815	975,377
学童クラブ運営	376,881	302,412	376,881	312,912
児童健全育成事業	106,967	403,043	4,086,967	588,873
地域子育て推進	26,228	29,912	26,228	53,456
児童館等維持管理	3,110,904	2,965,112	4,816,325	5,816,403
合計	57,149,352	53,832,847	90,894,177	86,188,709

活動名	利用人数		利用人数	
	利用人数		利用人数	
	平成22年度	平成17年度	平成22年度	平成17年度
学童クラブ	13,466人	11,052人	16,866人	9,084人
乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	2,019組	2,504組	6,027組	5,514組
小・中学生・高校生・保護者の利用	23,405人	21,239人	41,750人	35,628人

【活動】

学童クラブや乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)など児童館における特徴的な事業を中心に、活動を設定しました。

活動	No.	活動内訳
学童クラブ	1	入会受付に関すること
	2	指導の企画・準備に関すること(打ち合せ・会議、特別支援児童育成報告、巡回指導資料作成、おやつ準備、新年度準備等も含む)
	3	児童の指導に関すること
	4	イベント(行事・班活動等)の企画・運営
	5	保護者・学校等の関係者との連絡調整に関すること(面談、相談、保護者会、父母会との連絡、ケース会議等も含む)
	6	その他の運営管理に関すること(受け入れ・連絡帳対応、入室・退室時間管理、日誌記入・おたより作成等も含む)
	7	利用料に関すること
乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	8	参加登録受付に関すること
	9	つどい(相談・ミニプログラム等)の企画・準備に関すること
	10	つどい(相談・ミニプログラム等)の運営に関すること
	11	関係者との連絡調整に関すること(講師・依頼、ボランティア対応、保育園・保健センター等との連絡等も含む)
	12	その他運営管理に関すること(出席カード・名札などの作成、おたより作成・ロビーワーク等も含む)
小中学生・高校生・保護者の利用	13	利用受付に関すること
	14	指導の企画・準備に関すること(打ち合わせ・会議、子ども家庭支援ケース連絡票作成等も含む)
	15	児童の指導に関すること
	16	イベント(行事・定例活動等)の企画・運営
	17	相談に関すること
	18	その他運営管理に関すること(おたより作成・配布、遊具の購入、館内掲示、日誌記入等も含む)
地域や関係団体との連携に関する業務	19	母親クラブの活動支援、地域の子育てに関わる自主グループ支援に関すること
	20	地域子育てネットワーク事業に関すること(連絡会、ニュース作成、行事とそのための実行委員会、関係機関との連絡も含む)
目的外利用	21	利用受付に関すること
	22	その他運営管理に関すること(スケジュール管理、管理人への連絡、備品の準備等も含む)
	23	利用料に関すること
施設・設備の管理・点検	24	施設の清掃に関すること
	25	施設・設備の管理・点検に関すること(備品管理・修繕なども含む)
その他総務・経理・庶務的な業務	26	利用統計・日報・月報・年間計画・報告などの作成
	27	サービス管理(出勤簿、休暇などの管理)
	28	予算/経理関係の業務(前渡金請求・精算なども含む)
地域児童館業務	29	代替業務

## 【ABCの計算結果】

### (1) 午前・午後の活動コスト

児童館運営のABC計算結果は、次のとおりです。2つの児童館の学童クラブや乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)などの活動を、午前、午後、終日に分けてコストを算出しました。

活動名	午前:A	午後:B	終日:A+B	件数	1件あたり
学童クラブ	5,053,704	13,538,277	18,591,981	1,122人/月	16,570
乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	4,735,815	1,649,088	6,384,903	2,019組	3,162
ゆうキッズ業務委託費	-	-	0		
小中学生・高校生・保護者の利用	5,188,250	20,237,437	25,425,687	23,405人	1086
地域や関係団体との連携	760,987	879,658	1,640,645		
目的外利用	0	0	0		
施設・設備の管理・点検	1,471,764	1,378,127	2,849,891		
その他業務・経理・庶務的な業務	1,325,173	931,072	2,256,245		
地域児童館業務	0	0	0		
合計	18,535,693	38,613,659	57,149,352		

前回分析した17年度と比較する場合の1件当たりのコストは、活動内訳が異なるため、学童クラブは「14,572円」、小中学校・高校生・保護者の利用は「761円」となります。後述(3)活動コスト経年比較を参照。

活動名	午前:A	午後:B	終日:A+B	件数	1件あたり
学童クラブ	6,900,727	25,330,263	32,230,990	1,406人/月	22,924
乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	2,325,889	1,536,466	3,862,355	6,027組	1,301
ゆうキッズ業務委託費	-	-	3,980,000		
小中学生・高校生・保護者の利用	10,173,225	25,477,593	35,650,818	41,750人	854
地域や関係団体との連携	1,564,106	4,241,798	5,805,904		
目的外利用	97,301	1,225,992	1,323,293		
施設・設備の管理・点検	1,747,754	1,914,975	3,662,729		
その他業務・経理・庶務的な業務	2,104,713	995,490	3,100,203		
地域児童館業務	324,336	953,549	1,277,885	35回	36,511
合計	25,238,051	61,676,126	90,894,177		

前回分析した17年度と比較する場合の1件当たりのコストは、活動内訳が異なるため、学童クラブは「20,862円」、小・中学校・高校生・保護者の利用は「658円」となります。後述(3)活動コスト経年比較を参照。

学童クラブを併設し、乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)や一般児童(個人・団体)の利用を実施している標準的な児童館であるA児童館の活動コストは、5,715万円です。午前と午後の比較では、午前が1,854万円(32.4%)、午後が3,861万円(67.6%)となり、午後の活動コストは午前に比べ、2.1倍でした。

中・高校生も利用する地域館であるB児童館の活動コストは、9,089万円です。午前と午後の比較では、午前が2,524万円(29.0%)、午後が6,168万円(71.0%)となり、午後の活動コストは午前に比べ、2.4倍でした。

午前の活動の中心である乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)をみると、A児童館では638万円の活動コストに対し2,019組(4,038人)の乳幼児親子の利用があり、1組当たりの活動コストは3,162円となりました。一方、B児童館では784万円の活動コスト(ゆうキッズ業務委託経費含む)に対し6,027組(12,054人)の利用で、1組当たりのコストは1,301円でした。

午後の中心的な活動である学童クラブを同様に見ると、A児童館は1,859万円で月平均1,122人の利用者があり、1人当たりのコストは16,570円、B児童館では3,223万円で利用者は月平均1,406人、1人当たりのコストは22,924円です。

さらに、同じく午後に集中する小中学生・高校生・保護者の利用については、A児童館の活動コストは2,543万円で23,405人の利用者があり、1人当たりの活動コストは1,086円です。一方、B児童館では、3,565万円、利用者41,750人で、同じく854円という結果でした。

## (2) 午前・午後のコスト構造

A・Bの2つの児童館の午前・午後の活動コストの構成比較、対全体コスト比較は、次のようになります。

### A児童館（地区館）

No.	活動名	活動コスト(円)		活動コスト構成比		対全体コスト比	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後
1	学童クラブ	5,053,704	13,538,277	27.2%	72.8%	8.8%	23.7%
2	乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	4,735,815	1,649,088	74.2%	25.8%	8.3%	2.9%
3	小学生・中学生・高校生・保護者の利用	5,188,250	20,237,437	20.4%	79.6%	9.1%	35.4%
4	地域や関係団体との連携	760,987	879,658	46.4%	53.6%	1.3%	1.5%
5	目的外利用	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	施設・設備の管理・点検	1,471,764	1,378,127	51.6%	48.4%	2.6%	2.4%
7	その他総務・経理・庶務的な業務	1,325,173	931,072	58.7%	41.3%	2.3%	1.6%
8	地域児童館業務	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	18,535,693	38,613,659	32.4%	67.6%	32.4%	67.6%

A児童館の対全体コスト比をみると、小中学校・高校生・保護者の利用が午前(9.1%)、午後(35.4%)と最も多く、次いで、学童クラブの利用が午前(8.8%)、午後(23.7%)を占め、午後はこの2業務の合計が59.1%となっています。

### B児童館（地域館）

No.	活動名	活動コスト(円)		活動コスト構成比		対全体コスト比	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後
1	学童クラブ	6,900,727	25,330,263	21.4%	78.6%	7.9%	29.1%
2	乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	2,325,889	1,536,466	60.2%	39.8%	2.7%	1.8%
3	小学生・中学生・高校生・保護者の利用	10,173,225	25,477,593	28.5%	71.5%	11.7%	29.3%
4	地域や関係団体との連携	1,564,106	4,241,798	26.9%	73.1%	1.8%	4.9%
5	目的外利用	97,301	1,225,992	7.4%	92.6%	0.1%	1.4%
6	施設・設備の管理・点検	1,747,754	1,914,975	47.7%	52.3%	2.0%	2.2%
7	その他総務・経理・庶務的な業務	2,104,713	995,490	67.9%	32.1%	2.4%	1.1%
8	地域児童館業務	324,336	953,549	25.4%	74.6%	0.4%	1.1%
	計	25,238,051	61,676,126	29.0%	71.0%	29.0%	71.0%

ゆうキッズ業務委託費	3,980,000
------------	-----------

B児童館の対全体コストをみると、小中学校・高校生・保護者の利用が午前(11.7%)、午後(29.3%)とも最も多く、次いで、学童クラブの利用が午前(7.9%)、午後(29.1%)、午後はこの2業務の合計が58.4%を占めA児童館と同様の傾向となっています。

### (3) 活動コスト経年比較

今回と5年前の活動コストを比較したABC分析の結果は、次のとおりです。なお、17年度との比較のため、B児童館におけるゆうキッズ業務委託費は「乳幼児親子の利用（ゆうキッズ）」に加算しています。また、A・B児童館における「イベントの企画・運営」コストは、「学童クラブ」及び「小中学生・高校生・保護者の利用」から抽出しています。

#### A 児童館（地区館）

業務区分名	平成17年度			平成22年度		
	業務区分コスト(円)	件数	1件あたり(円)	業務区分コスト(円)	件数	1件あたり(円)
学童クラブ	13,586,515	921 人/月	14,752	16,349,829	1,122 人/月	14,572
乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	8,948,942	2504 組	3,574	6,384,903	2019 組	3,162
小学生・中学生・高校生・保護者の利用	18,540,854	21,239 人	873	17,802,528	23,405 人	761
地域や関係団体との連携	1,948,396	-	-	1,640,645	-	-
イベントの企画・運営( )	4,572,190	-	-	9,865,311	-	-
目的外利用	0	-	-	0	-	-
施設・設備の管理・点検	1,476,414	-	-	2,849,891	-	-
その他総務・経理・庶務的な業務	4,759,536	-	-	2,256,245	-	-
地域児童館業務	-	-	-	0	-	-
合計	53,832,847			57,149,352		

22年度と17年度を比較すると、終日の活動コストは5,383万円から5,715万円となり、22年度が332万円増加しています。

活動別にみると、学童クラブの利用は利用者が増えたことに比例し、学童クラブでは活動コストが1,359万円から1,635万円になり276万円増加しました。また、乳幼児親子の利用（ゆうキッズ）及び小中学生・高校生・保護者の利用は利用者が減少し、活動コストは乳幼児親子の利用（ゆうキッズ）が895万円から638万円に257万円の減となり、同じく小中学生・高校生・保護者の利用は1,854万円から1,780万円に74万円の減となりました。

#### B 児童館（地域館）

業務区分名	平成17年度			平成22年度		
	業務区分コスト(円)	件数	1件あたり(円)	業務区分コスト(円)	件数	1件あたり(円)
学童クラブ	16,497,895	757 人/月	21,794	29,331,784	1,406 人/月	20,862
乳幼児親子の利用(ゆうキッズ)	12,647,812	5514 組	2,294	7,842,355	6027 組	1,301
小学生・中学生・高校生・保護者の利用	27,700,133	35,628 人	777	27,459,516	41,750 人	658
地域や関係団体との連携	4,450,194	-	-	5,805,904	-	-
イベントの企画・運営( )	9,513,554	-	-	11,090,508	-	-
目的外利用	2,760,203	-	-	1,323,293	-	-
施設・設備の管理・点検	6,372,987	-	-	3,662,729	-	-
その他総務・経理・庶務的な業務	6,245,931	-	-	3,100,203	-	-
地域児童館業務	-	-	-	1,277,885	35 回	36,511
合計	86,188,709			90,894,177		

22年度と17年度を比較すると、終日の活動コストは8,619万円から9,089万円となり、22年度が470万円増加しています。

活動別にみると、学童クラブの利用は利用者が増えたことに比例し、学童クラブでは活動コストが1,650万円から2,933万円になり1,283万円増加しました。また、乳幼児

親子の利用（ゆうキッズ）及び小中学生・高校生・保護者の利用は利用者が減少し、活動コストは乳幼児親子の利用（ゆうキッズ）が1,265万円から784万円に481万円の減となり、同じく小中学生・高校生・保護者の利用は2,770万円から2,746万円に24万円の減となりました。

## 【ABCの分析】分析結果～改善の方向性

### （１）午前・午後のコスト構造の改善

児童館は人的サービスが多く、活動資源の8割を人件費が占め、この割合はA・B児童館ともに17年度より22年度の方が増加しています。

今回のABC分析では、A・Bの2つの児童館について午前・午後の活動分析を行ったところ、児童館の活動コストは、午前と午後の割合がおよそ3：7と午後に集中していることが明らかになりました。このことは、ゆうキッズや学童クラブ等の準備といった午前より午後に業務負荷がかかっていることを示しています。

今後も引き続き、状況に応じた人員体制を築くため、午後から勤務する嘱託職員やパート職員の比率を高める等、さらなるコストの適正化が課題となっています。

### （２）利用料について

A・Bの二つの児童館ともに、一件当たりのコストは平成17年度より低下していますが、学童クラブに通っている児童1名に対する1箇月当たりにかかる経費は、A・B児童館の平均コストを算出すると18,070円となっています。

一方、学童クラブの保護者負担金（利用料）は、月3,000円（おやつ代を除く）で、経費の約6分の1となっています。

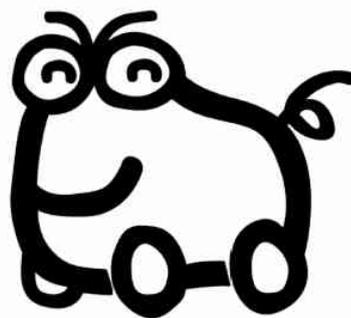
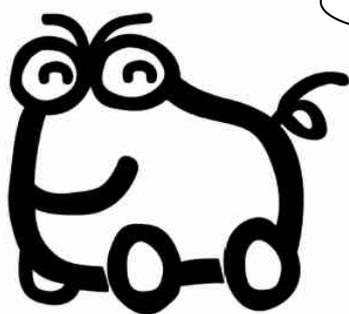
学童クラブの利用については、定員制の廃止によって引き続き利用する児童数の増加が見られ、それに伴い投入するコストも増加しています。利用料と経費の差額は、税金等で補てんされることとなりますので、さらに経費の削減を図るとともに、適正な受益者負担という考え方から、利用料の見直しに向けた検討も必要になってきます。

### （３）今後の改善に向けて

平成20年度の途中から、B児童館においては、ゆうキッズ事業（つどいの企画・準備・運営）を地域の子育て支援団体に業務委託を開始しました。利用者は17年度と比較して9.3%増加しているのに対し、乳幼児親子の利用（ゆうキッズ）の全体のコストが、38%減、さらに利用者1組当たりのコストは43.3%も減少しています。

今後も地域や関係団体との連携を深め、基本プログラムの向上や事業実施の円滑なフォロー体制を確立した上で、区民やNPO団体等との協働、民間委託化など多様なサービス提供方法のさらなる検討が求められます。

平成 13 年度から平成 20 年度まで、財政白書「ざいせい 2001」～「ざいせい 2008」として、杉並の財政状況を紹介してきましたが、平成 21 年度からは「区政経営報告書」にその役割を譲りました。



事業別行政コスト計算書  
A B C (活動基準原価計算) 分析  
～平成 23 年度～

登録印刷物番号

23 0044

平成 23 年 9 月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

価格 100円

この冊子は、再生紙を使用しています。

歩きながら、  
元気と文化が  
生まれる街。  
すぎなみ